

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第10回和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会
開催日時	令和5年12月14日（木） 午後3時00分から
開催場所	和泉市役所別館3階 3-1会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員 森委員長、原田副委員長、平林委員、森委員、小山委員、紀野委員、 宮岡委員、森本委員</li> <li>・事務局職員 佐々木室長、濱田課長、光本係長、福井主事、西山主事</li> </ul>
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の見直しにかかる学校意見について</li> <li>(2) 原因除去物質の除去対応の考え方について</li> <li>(3) 「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の見直しについて</li> </ul>
会議の要旨	<p>第9回の委員会後に行った意見照会において、各学校から出た意見を踏まえ、手引きの見直しへの反映について議論を行った。</p> <p>また、原因物質の除去対応の考え方について、これまでの委員会での意見や、第9回後、委員が職種ごとに検討した意見を踏まえ議論を行い、委員会としての意見を整理した。</p> <p>第9回までの委員会での意見を踏まえ作成した「食物アレルギー対応における手引きの見直し」の「答申案」について、本日の議論内容も踏まえ、改めて修正等が必要か議論を行った。</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開（傍聴者0名）

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局 (光本)	<p>【 開会あいさつ 】</p> <p>委員の出席状況より本審議会が成立していることを報告。</p>
森委員長	<p>【 進行 森委員長 】</p> <p>それでは、次第にそって委員会を進めてまいります。</p> <p>本日は、これまでの委員会での議論を踏まえた、「答申案」を示しております。今回の第10回の委員会では、手引きの見直しの必要性について「総まとめ」を行い、本委員会の意見として見直しの必要性についての答申内容の審議を行っていくこととなりますので、全体をとおして、確認や意見をいただき、審議していきたいと思っております。</p>
森委員長	<p>まず、案件ごとに事務局から説明をいただいたあと、委員から意見を伺っていく形式で進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
森委員長	<p>それでは、案件1「和泉市学校給食における食物アレルギーの手引き」の改訂にかかる学校意見について、資料1「学校意見のとりまとめ」をお願いいたします。こちらは、前回の第9回の委員会後に各学校あてに照会を行った意見について、まとめた内容となっております。</p> <p>学校現場から出た意見について、事前に精査を行い、本日の委員会にて審議すべき項目について、まとめております。その他の誤字・脱字といったものについては、参考資料としております。</p> <p>まず、内容について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (福井)	<p>資料1「学校意見のとりまとめ」についてでございますが、資料については、本日、委員会にて審議いただくべき内容としまして、整理した項目となっております。</p> <p>その他の文言の誤字・脱字、校正等については「参考資料」として、お示ししております。</p> <p>資料1の内容ですが「意見内容」の箇所が学校より出ました意見となっており、右列にて「対応案」としているところが、その意見に対する対応案として事前にお示ししているものとなっております。</p> <p>本日は、「意見」に対する「対応案」について、ご検討をいただきたく思います。</p> <p>説明は以上となります。</p>
森委員長	<p>説明が終わりました。</p>

森委員長	<p>説明のあった、資料1「学校意見のとりまとめ」についてですが、意見照会を行った内容については、第9回までの本委員会にて議論を行い、反映させた内容への意見ということとなりますが、当然、現場の先生方からの意見もあろうかと思えます。</p> <p>本日は、その意見内容の確認を行い、場合によって、手引きの見直しへの反映などについて審議を行いたいと思えます。</p> <p>では、項番1から順番に審議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局にて説明願います。</p>
事務局 (福井)	<p>資料3-2添付資料「食物アレルギー対応の手引き見直し案」をお願いいたします。</p> <p>項番1は、資料8ページの食物アレルギー対応の流れの①対応委員会の設置について、原案では次年度の給食におけるアレルギー対応の準備時期が学校により異なることから、設置時期を明記しておりませんでした。設置時期を明確にしてほしいとの意見となっております。対応案としては、「①設置時期については明記を行わない」、「②設置時期については、年度当初、4月とする」をお示ししております。説明は以上となります。</p>
森委員長	<p>説明のあった 項番1についてですが、対応案についての審議を行いたいと思えます。意見はございませんでしょうか。</p>
森委員長	<p>4月には校務分掌を示すため、対応委員会についても4月とするのはいかがでしょうか。</p>
森委員長	<p>うなずいておられるようですので、それでは、対応委員会の設置時期については、年度当初の4月とすることとします。</p>
森委員長	<p>それでは、次の項番2及び項番3についてです。事務局にて説明願います。</p>
事務局 (福井)	<p>項番2および3は、資料の後ろから3枚目の様式7「学校給食における食物アレルギー等対応児童生徒一覧表」について、委員会で検討の結果、所定の様式として整理を行ったものですが、様式の書式については、固定のものではなく「例」としては、との意見となっております。</p> <p>対応案として、「①書式については、全校統一のものとする」ということから、例の記載は行わないこととする、「②書式については、例として、学校ごとの書式とする」をお示ししております。説明は以上となります。</p>

森委員長	それでは項番2および3について、ご意見はございますでしょうか。
小山委員	様式7については、「例」のほうが良いと思います。
森委員長	他にご意見はございませんでしょうか。 転勤しても同じ様式が使えるという点はいかがででしょうか。
小山委員	様式7に記載されている項目が載っていれば、様式は統一でなくともほぼ同じ形になるかと思っておりますが、学校によっては、食物アレルギーの種類等が多く見にくい場合もあるかと思しますので、統一の様式ではなく「例」として載っていれば良いのではないかと思います。
森委員長	他にご意見はございませんか。 転勤の際に、様式が異なることで混乱はないでしょうか。
宮岡委員	現在も、同じようなものがどの学校でも作成されていると思います。 本校も、様式7の項目は網羅した状態で、項目の位置が少し異なっている程度ですし、記載されている項目に相違がなければそこまでの混乱はないと考えます。
森委員長	それでは、ただいまのご意見をお聞きしますと、様式は「例」とする方が良いのではないかとということですが、それでよろしいでしょうか。
森委員長	うなずいておられるようですので、様式7については「例」といたします。
森委員長	それでは次に、項番4及び項番5について事務局から説明願います。
事務局 (福井)	項番4及び項番5については、資料12ページ③食物アレルギー個票について、記載内容の情報が多く、素早く確認が行いにくいのではないかと。また、何のおかずの除去食なのかが重要であり、複数の献立名が記載されているのは望ましくないのではないかとといった意見となっております。 対応案としまして、「①現在の個票(案)のままの運用とする」、「②個票の記載内容の検討を行い精査を行う」、「③対応の流れに基づき、個票の使用については必須とするが、記載事項については、学校ごとに定めることとする」をお示ししております。説明は以上となります。
森委員長	それではただいま説明のありました、項番4及び5について、何かご意

	見はございますでしょうか。
宮岡委員	改めて考えますと、少し見にくいかもしれないと思っております。そのため、学校ごとに定めるで良いのではないかと考えます。
森委員長	他にご意見はございますでしょうか。
紀野委員	私も原案のままでは少し見づらいと思いますが、学級担任も最終のチェックを行うことから、様式は市内で統一しておく方が良いかと考えます。
森委員長	他にご意見はございませんでしょうか。
事務局 (佐々木)	<p>この個票については、エクセルの献立表から自動で作成できるようにしております。</p> <p>そのため、下欄に記載している食材については、自動的に対象の食材にマーカーで色が付くようになっておりますが、その食材部分を削除した場合、その子どもにとって、何のアレルギー対応が必要であるのか全くわからなくなってしまうところが懸念しております。</p>
森委員長	他にご意見はございませんでしょうか。
小山委員	学年組、名前が見えづらい印象があります。日々、給食室で配膳指導をしていますが、当番の子どもたちが一斉に給食を取りに来る中、小学校では担任、中学校ではアレルギーの対象の生徒が除去食を取りに来るため、とても混雑している状況です。その中で個票を確認し、間違いなく除去食を提供するためには、学年組、名前はもう少し大きく見えるようにした方が良いと思います。
森委員長	<p>文字の大きさの話であれば、印刷の大きさを変えれば対応できるかと思っております。また、手引きは最低ラインを示すものであるため、プラスアルファとして、学年組を別に表示するという方法もあるかと思っております。</p> <p>今回のエクセルのシステムについては、現場の先生のほとんどが使用したことがありませんので、使用してみてバージョンアップを図っていく方法も考えられますが、このシステムについては数校の先生に試験的に導入いただいております。本委員の中では、紀野委員と宮岡委員の学校で試験的に導入いただいておりますので、使用感や保護者からのご意見等があればお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>まず、紀野委員からお願いします。</p>

紀野委員	<p>本校では、一番アレルギー対応の日数が多い保護者の方に献立表のチェックをしていただきました。</p> <p>1回目は、保護者から字が小さく見にくいというご意見があったため、事務局の方へ連絡し、大きく印刷できるように設定していただいたので、その点については解決しております。</p> <p>ただ、この献立表を見て担任の先生がすぐにわかるのかが不安であると保護者の方からご意見はいただいております、個票についても情報量が多く、お弁当であるのか除去食であるのか一目見てわかるものではないところが気になる場所であり、もう少し簡潔な内容でも良いのではないかと考えております。</p>
森委員長	宮岡委員は、いかがでしょうか。
宮岡委員	<p>本校では、小麦と乳と卵の3つのアレルギーを持つ子どもの保護者にチェックをしていただきました。献立名の横の四角を塗りつぶす際に、見づらく一段ずれてしまうということがあり、翌月は、四角を塗りつぶすことのほか、食べる献立に丸を付けていただいて、わかりやすくなったという状況です。保護者の方も、今の四角を塗るだけでは不安であるという感じでした。</p>
森委員長	使用感については、いかがでしょうか。これまでは食材1つずつ確認していく形でしたが、今回のシステムで、すべての食材ではありませんが、卵や乳、小麦等の食材にマーカールが付けられるようになっています。
紀野委員	ボタン一つで食材にマーカールが付けられるため、栄養教諭がいない学校については、手間が減っているのではないかと思います。栄養教諭は元々チェックをしていたため、大幅に手間が減ったという実感はございません。
森委員長	宮岡委員はいかがですか。
宮岡委員	<p>栄養教諭のいない学校においては、手間は減っていると感じています。ただ、『「アジの甘酢あんかけ」で衣付きアジが小麦入りとしてマーカールされていたが、成分配合表を確認すると小麦は入っていなかった。』というケースや、『「れんこんのはさみ揚げ」でマーカールされていたが、成分配合表を確認すると、小麦が入っていた。』というケースがありました。</p> <p>このようなケースを毎月各校が確認することは、確認漏れが発生してしまう恐れがあると思いますし、不安に感じています。</p>

<p>事務局 (佐々木)</p>	<p>このシステムは、あらかじめ設定した言葉を検索してマーカーするものであるため、検索できないものについてはマーカーが付けられません。</p> <p>そのため、そういった確認漏れが起こらないようにするために「教育委員会から『献立表を送付する際に、注意点としてお知らせする』形」にしたいと考えております。12月の献立表をお送りする際も、注意点をお知らせするように準備を進めていたのですが、漏れがあったみたいですので、翌月以降については、必ずご連絡させていただきます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>セーフティネットをかけて運用していくということですね。</p> <p>ただ、システムは完全なものではありませんし、すべての食材を網羅できるものではありません。また、教育委員会も今回のようにヒューマンエラーが起こらないとは言えませんので、教育委員会、学校現場それぞれが確認し、漏れが無いように努めることが大事であると考えます。</p> <p>これまでのご意見を聞いていますと、改善できる部分は改善すべきであると思いますが、今回の手引きの見直しにあたっては、市内で対応を統一することを重要視し、議論してきたかと思います。そのため、何とかこのシステムを改良しながら運用できれば良いのではないかと考えています。</p> <p>来年度までにいろいろなご意見をいただき、改善できる部分は改善しながら運用に繋げるといえるのはいかがでしょうか。</p>
<p>森委員長</p>	<p>うなずいておられるようですので、そのようにしたいと思います。</p> <p>それでは次の項番6に進みます。事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (福井)</p>	<p>項番6は資料の13ページ⑥食物アレルギー個票の添付、および除去食の配置について、担任のみならず、児童生徒にも周知することで、子供たち同士のチェック機能も期待して食缶などへの添付を行うとしておりますが、蓋を裏返しすることにより、個票に気づかなくなる可能性があるため、個別のお盆などに貼り付けて、担任へ直接手渡しする方が良いのではとの意見となっております。対応案といたしまして、「①現在の食缶や袋への添付のままの運用とする」、「②現在の食缶や袋への添付ではなく、お盆等への添付の対応とする」、「③現在の食缶や袋への添付のままの運用に加え、お盆等への添付による対応も可能とする」をお示ししております。説明は以上となります。</p>
<p>森委員長</p>	<p>それでは、項番6についてご意見があればお願いします。</p>

宮岡委員	すみません、添付場所についてではないのですが、個票のチェック欄につきまして、名前を記入することは、給食時間も限られている中、特にアレルギーの児童生徒が多い学校ではなかなか難しいのではないかと考えます。
森委員長	それでは、「名前等」とし、チェックでも可とするのはいかがでしょうか。確認漏れが無いようにすることが目的であるため、名前に限らず、確認したという証拠になるものは必要であると思います。
森委員長	うなずいておられるようですので、そのようにしたいと思います。それでは、個票の添付場所について、ご意見はございませんでしょうか。
森本委員	中学校では、担任が給食室に配膳を取りに行くことがないため、お盆への添付のみという選択は難しいと思います。
紀野委員	食缶に添付する方が、学級担任も、どのメニューが食べてはいけないのかがわかりやすいと思います。お盆にまとめて添付すると、どのメニューが食べてはいけないのかが、今の個票では瞬時にはわかりにくいですし、もし、お盆に添付するのであればより個票を見やすい形に変更する必要があると思います。
森委員長	食缶や袋に添付すると、当番の子どもたちも確認するためよりセーフティネットを強化できるのではないかとも思います。
森委員長	他にご意見はございますか。
森本委員	確認ですが、個票はパンと牛乳以外はすべて添付するという認識で合っていますでしょうか。
森委員長	返金対応のあるパンと牛乳については、元々アレルギー児童生徒分を減らして発注していることから、添付は必要ないと考えます。  これまでのご意見をお聞きしておりますと、お盆への貼付よりも食缶への貼付の方が学級担任もわかりやすく、給食当番の子どもたちにも確認してもらえるため良いという意見だったかと思います。そのため、対応案①現在の食缶や袋への貼付のままとするでよろしいでしょうか。
森委員長	うなずいておられるようですので、そのようにしたいと思います。

事務局 (福井)	<p>それでは、項番 7、8 に進みます。事務局から説明願います。</p> <p>項番 7 は項番 2 及び 3 と同様の内容となっておりますので省略いたします。</p> <p>続いて、項番 8 は資料の後ろから 1 枚目、様式 9 「食物アレルギー経過記録」について、検討委員会では見直しの検討を行っておりませんでした。緊急対応発生の記載についての意見となっており、見直しの必要性について、審議いただきたく考えております。対応案といたしまして、「①記載事項について変更なしとする」、「②記載事項含め、様式の変更について検討する」をお示ししております。説明は以上となります。</p>
森委員長	<p>それでは、様式 9 「食物アレルギー経過記録」についてです。何かご意見がございましたらお願いいたします。</p>
宮岡委員	<p>様式 9 は、1 枚につき最大 5 人分の経過を記録できるようになっておりますが、同時に 5 人の緊急対応が発生することは、あまり起こりえないと思います。緊急時に経過を記録する目的でこの様式を使用するのであれば、1 枚につき 1 人分とし、状況や処置だけでなく、時間枠も追記すべきかと思ひます。</p>
森委員長	<p>他にご意見はございませんか。</p>
森本委員	<p>緊急時に経過を記録するのであれば、どのような症状が出たらどう対応すべきか等も記載されている記録書が東京都のマニュアル等で示されておりますので、あえて様式を作成せずとも、その様式を使用する方が良いかと思ひます。</p> <p>緊急時ではなく事後に、対応内容を記録しておくものとして使用するのであれば、事故報告書やヒヤリハット報告書があるため、様式 9 はあまり必要ないかと思ひます。</p>
森委員長	<p>他にご意見はございませんか。</p>
小山委員	<p>「食物アレルギー経過記録」という名前のため、緊急時に経過を記録するものと思われがちですが、この様式が作成された当初は、自校においてどのような緊急対応があったのかを把握しやすいように、一覧でまとめられるものとして作成されたものだったと認識しております。ただ、森本委員もおっしゃったように、緊急対応が発生した際は、事故報告書やヒヤリハット報告書を作成しますので、様式 9 のように一覧表にまとめずとも十</p>

	分把握できるものと考えます。
森本委員	私は様式9を削除しても良いのではないかと考えます。
森委員長	削除しても良いのではないかという意見が出ましたが、他の委員の皆さまはいかがですか。
森委員長	うなずいておられるようですので、それでは様式9は削除いたします。
	これにて、資料1の各項目の審議は終わりましたが、全体を通してのご意見等はございませんでしょうか。
森本委員	様式10「食物アレルギー面談シート」につきまして、一番下欄の「学校給食にかかる学校の対応」において、「4. 除去食以外の対応」とありますが、除去食対応以外で、「5 弁当対応」以外の対応は無いのではないかと思いますので、削除しても良いのではないかと思います。
事務局 (福井)	例えばチーズを食べられない場合、弁当を持ってこられない方も多いと思います。そのように除去食以外で何か食べられないものがある場合に記載する欄として想定しておりますが、ここについては、後ほど審議いただく「原因物質の除去対応の考え方」の審議内容にもよるかと思っておりますので、現段階での案となっております。
森委員長	それでは、この後の審議内容次第ということでお願いします。 他にご意見はございませんでしょうか。
紀野委員	様式5の「食物アレルギー除去食・給食停止 変更・解除申請書」についてですが、解除等は医師の指導のもと行うものであるため、その旨を追記した方が良いと思います。日本学校保健会のガイドラインにも申請書の例があるので、それを参考に入れていただきたいと考えています。
森委員長	それでは、日本学校保健会の申請書例を参考に事務局は修正をお願いします。
森委員長	他にご意見はございませんでしょうか。
森委員	確認なのですが、先ほど宮岡委員が保護者の方と個人別対応献立表のやり取りをする中で、保護者の方から「チェック方法が難しい。」のご意見が

	<p>あったという点に関して、このまま運用されるのか、何らかの修正が加わるのか確認したいです。</p>
森委員長	<p>個人別献立表や個票につきましては、様々なご意見をいただき、改善できる部分は改善し、運用に繋げていく、運用後も改善できる部分は随時改善していくという形かと思います。</p>
小山委員	<p>運用を開始する時期は令和6年度の4月でしょうか。4月から運用を開始するのであれば、それまでに保護者に説明が必要ですし、保護者に説明するには、学校関係者に対し遅くとも2月下旬から3月上旬には周知いただくことが必要かと思います。</p>
事務局 (濱田)	<p>手引きの改訂については4月を予定しておりますが、例えば保護者へ配付する書類について、すでに配付済みの学校もあることから、実際の運用については、一律に4月から開始することは難しいということになります。</p> <p>個人別対応献立表や個票も含め、運用の開始時期については、今後相談しながら検討したいと考えています。</p>
森委員長	<p>それでは、丁寧な周知も含め、運用の開始時期の検討をお願いします。他にご意見はございませんでしょうか。</p>
森委員長	<p>無いようですので、資料1「学校意見のとりまとめ」についての審議を終了といたします。</p> <p>次に 案件2「原因物質の除去対応の考え方について」の審議に移ります。</p> <p>こちらの案件については、前々回の委員会からの引き続きとなっております。あらためて、意見を伺いたいと思います。</p> <p>これまでの議論を踏まえると、今後の対応としては、『今までどおりの「多段階対応」とする』が1案目、『「二者択一」の対応とする』が2案目、『「パン（主食）のみ喫食可や飲用牛乳のみ停止可」といった、部分的な対応とする』が3案目といった、3つの対応案になるのかと思います。</p> <p>この3つの対応案を中心に整理・検討を行いたいと思います。</p> <p>前回までの委員会においても、さまざまな意見がでており、本当に難しい内容ではありますが、本日は委員会としての意見を整理していく必要がありますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、前回の委員会を踏まえてそれぞれの委員の職種ごとに、意見聴取などをお願いしておりましたが、どのような意見があったかなどを伺えたらと思います。</p>

	<p>順番にお聞きしたいと思いますが、はじめに栄養教諭からお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
<p>小山委員</p>	<p>栄養教諭全体の意見として、やはり二者択一にすべきであり、多段階対応は望ましくないということは統一した見解になっておりますが、これまで多段階対応をしていた流れがあるため、いきなり二者択一にしまうのは、保護者や児童生徒の立場を考えると難しいのではないかという意見でした。全体の意見としてはまとまらなかったという状況です。</p>
<p>森委員長</p>	<p>養護教諭はいかがでしょう。</p>
<p>森本委員</p>	<p>養護教諭としては、二者択一にした際、考えられる課題としていくつか挙がったものがあります。まず、代替食や除去食が増えるため、管理が大変になるのではないかという意見でした。具体的には、代替食の管理場所の設置や代替食忘れの対応、代替食を渡すときの確認作業等の業務が増加するというようなことです。また、反対に自己除去の増加も考えられるのではないかといった意見も出ていました。</p> <p>そのほか、修学旅行や家庭科での調理実習等については、給食以外のことであるため、個別対応でこれまで通り行うことや、乳糖不耐症はアレルギーではないため、これまで通り牛乳だけの除去を認める形で良いのではないかといったことも意見として出ていました。</p> <p>また、保健調査票に「乳」や「卵」等と書かれている場合であっても、給食対応を希望していないのであれば、これまで通りの対応を行い、給食対応はあくまで保護者の申し入れがあった場合にのみ行うことが必要であるという意見も出ました。</p> <p>最後に、パンは二者択一にすると食べられない子どもが増えてしまうため、今後、乳を含まないパンに変えていくように、市として検討していただく必要があるといった意見が出ており、また、二者択一にするのであれば保護者への説明の仕方を市として統一したものを出してほしいという意見が出ていました。</p>
<p>森委員長</p>	<p>これまでの意見を踏まえ、保護者の立場からはいかがでしょう。</p>
<p>森委員</p>	<p>とても難しい話だと思います。子どもたちにとっては、給食はとても楽しみなことであり、二者択一にするとこれまで食べられていたものが食べられなくなってしまう、学校現場にとっては、アレルギーの人数も増えている中で、子どもたちを守らないといけないという現状がありとても大変なのだと思います。正直なところ意見をまとめることが難しいです。</p>

<p>森委員長</p>	<p>校長会でも意見を聞いてきたのですが、校長の中でもやはり幅広い意見が出ており、「現状維持の方が良い」という意見もあれば、「二者択一にすべき」という意見も出ていました。そのような中で、間を取る訳ではないですが、「卵・乳は二者択一とし、それ以外については個別対応していく」ということが、一番現実的であり、広い理解が得られるのではないかとというような意見が多かったかと思います。</p> <p>また、養護教諭の方でも意見が出たように、脱脂粉乳無しのパンを検討すべきといった意見や、牛乳については返金対応があるため引き続き対応しても良いのではないかとといった意見が出ていました。</p> <p>以上が、校長会での意見になります。</p> <p>これまでの意見を聞かれ、医師の立場からはいかがでしょう。</p>
<p>平林委員</p>	<p>多段階対応してきた中で、いきなり二者択一にすることは現実的には難しいかと思います。</p> <p>脱脂粉乳抜きパンのことも含め、給食における除去食や代替食の充実を図るなど、二者択一にできる状況を作っていく、いきなり二者択一にするのではなく、今後の課題として検討していくべきかと思います。</p>
<p>森委員長</p>	<p>これまでのご意見をお聞きしていますと、いきなり二者択一にすることは難しいということかと思います。</p> <p>そのため、主食であるパンや、返金対応のある牛乳についてはこれまで通りとし、「少量可」や「加工食品可」といった対応は無くすということが一番現実的ではないかと思いますが、いかがでしょう。</p> <p>もちろん、脱脂粉乳抜きパンは今後検討が必要と考えます。</p>
<p>小山委員</p>	<p>私個人としても、いきなり二者択一にすることは現実的に難しいと感じているところではあります。しかし、国や府の方針として、完全二者択一が示されている中、和泉市として多段階の段階を少し減らすという結論にしてしまうことに、やはり複雑な思いがあります。</p> <p>安全面という観点から考えると、二者択一が望ましいという意見であるということは、どこかに残しておくべきであるかと思います。</p>
<p>平林委員</p>	<p>私も、最終的に二者択一にすることは欠かせないことだろうと思います。</p> <p>そのため、手引きには「二者択一を目指す。そのために今後議論を重ねる。」といった内容を入れておくことが必要であると考えます。</p>

森委員長	<p>現実的にいきなり二者択一にすることは難しいですが、最終的には二者択一を目指すことが重要であるということかと思えます。</p> <p>それも踏まえ、原則二者択一とし、「少量可」や「加工食品可」といった対応は無くす、ただし主食であるパンや、飲用乳についてはこれまで通りの対応とする、今後は、脱脂粉乳抜きパンも含め、二者択一に向けて議論を重ねていくということではいかがでしょうか。</p>
森本委員	<p>特に栄養教諭が勤務されている学校かと思えますが、学校によっては、とても細かく対応している場合もあると聞いています。</p> <p>例えば、「味噌汁は喫食不可だが、味噌だれの魚は喫食可」「豆乳は喫食不可だが、味噌汁は喫食可」といった対応を行っているということです。</p> <p>大豆で一括りとして考えると、すべて喫食不可になるかと思えますが、医師の診断書でも、大豆ではなく豆乳と記載されているので、豆乳で作られる豆腐や厚揚げは喫食不可、味噌汁は喫食可といった状況があります。</p> <p>そのように対応している中で、いきなり二者択一にすることは可能なのでしょうか。</p>
森委員長	<p>医師の診断があるのであれば、その部分については、その通りに対応で良いかと思えます。</p>
紀野委員	<p>「チーズとバターは喫食不可、ココアクリームは喫食可」という診断もあるため、それを認めてしまうと原則二者択一ではなくなると思えます。</p>
森委員長	<p>このようなケースは他にどのくらいあるのでしょうか。</p>
宮岡委員	<p>「豆乳と豆苗が喫食不可、豆腐は喫食可」と診断されている場合もあります。</p>
森委員長	<p>子どもによってさまざまなケースがあるということですね。</p> <p>ただ、大豆を一律に二者択一にしてしまうと、あまりに保護者負担が大きいかと思えますので、「少量可」は無しにしても、医師の診断があるのであれば対応するべきかと思えます。もちろん、今後については、二者択一を目指していく方向だとは思いますが、現時点では乳・卵については、パン・牛乳を除き二者択一、それ以外の食べ物については「少量可」はせず、医師の診断のもと対応というのでいかがでしょうか。</p>
紀野委員	<p>例えばですが、乳と豆乳の両方のアレルギーを持つ子どもがいたとして、</p>

	<p>豆乳に関しては医師の診断のもと細かい対応を行う、チーズやココアクリームについては二者択一のため対応しませんとなると、保護者に説明ができないと思います。また、乳・卵以外の食べ物については、医師の診断のもと個別対応を行うとなると、学校間で異なる捉え方、対応になり市内統一の対応とならないのではないかと思います。</p>
宮岡委員	<p>確認なのですが、もしその運用にするととなると、来年度の4月から開始ということでしょうか。</p>
事務局 (佐々木)	<p>運用については、保護者や学校関係者への説明、周知を考えると4月開始は難しいと考えています。そのため、開始時期については、ご相談させていただきながら決定していきたいと考えています。</p>
森委員長	<p>4月開始は現実難しいですね。かといって、学期途中に開始することは、例えば1学期に食べられていたものが2学期に食べられなくなるということになりますので、それもあまり良くないのではないかと思います。</p> <p>そのため、令和7年度の開始に向けて先ほどの豆乳やチーズの部分も含め、細かい対応について議論を重ねていく、手引きについては二者択一をめざすという書き振りにとどめるというのはいかがでしょうか。令和6年度についてはこれまで通りの対応とし、令和6年度中に保護者に周知のうえ、令和7年度から開始することが一番スムーズかと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
森委員長	<p>うなずいておられるようですので、そのようにします。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。</p>
小山委員	<p>確認ですが、考え方のまとめとしては、二者択一を今後めざす方向ではあるものの、令和6年度については、これまで通り「医師の診断に基づく」対応であるということによろしいでしょうか。</p>
森委員長	<p>おっしゃる通りですね。これまで手引きには「二者択一」という方向性が示されておりませんが、今回の手引きには、将来的に「二者択一」をめざし、今後議論を重ねていくという方向性を示すということかと思います。</p> <p>保護者に理解していただくことや、そのための周知、学校体制の整備等を考えると、令和6年度の4月から開始することは現実的に難しいため、令和6年度については、これまで通り医師の診断に基づく対応とし、令和6年度中に二者択一について保護者に周知のうえ、令和7年度から開始と</p>

	<p>ということかと思えます。</p> <p>また、先程議論のありました豆乳やチーズといった細かい部分については、令和6年度中に議論が必要かと思えます。</p>
森委員長	<p>他にご意見はございませんでしょうか。</p>
森委員長	<p>無いようですので、案件2「原因物質の除去対応の考え方について」の審議を終了したいと思います。</p> <p>それでは、続きまして案件3「和泉市学校給食における食物アレルギーの手引きの見直し」について、審議してまいります。</p> <p>案件3ではこれまでの委員会にて審議を行ってきました、手引きの見直しの必要性について、答申案としてまとめたものとなっています。</p> <p>それでは、内容について、事務局から説明願います。</p>
事務局 (福井)	<p>まず、資料3-1食物アレルギー対応の手引きの見直し(答申案)についてでございますが、こちらは、第4回の検討委員会にて諮問しました「和泉市学校給食における食物対応アレルギー対応の手引き」の見直しの必要性に係る検証について、検討委員会にて審議を行いました、見直しの必要性について、まとめたものです。</p> <p>続いて、資料3-2添付資料「食物アレルギー対応の手引きの見直し」では、検討委員会にて審議を行いました、「食物アレルギー対応における校内体制の確立と連携」、「食物アレルギー対応における教職員・関係者の役割」「食物アレルギー対応のながれ」、「各種様式」について、実際の手引きの見直し案として委員会での審議内容を反映したものを、「添付資料」としたものとなっております。</p> <p>なお、ここに反映できておりません、本日の審議内容については、この後、委員長と調整のうえ、反映させていただきたいと思っております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
森委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>まず、説明のあった案件3「食物アレルギー対応における手引きの見直し」については、前回までの委員会での審議内容を反映し、取りまとめた内容となっておりますが、全体を通して意見はございませんか。</p>
森委員長	<p>ご意見無いようですので、答申案の通り決定といたします。</p> <p>他に、全体を通して、追加のご意見等はありませんか。</p>
森委員長	<p>ご意見は無いようですので、本日の審議内容を終了いたします。</p>

<p>森委員長</p>	<p>今回をもちまして、今年度の本委員会の開催については、最後となります。</p> <p>本日の委員会にて議論・検討を行った内容や意見については、和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引きの見直しの必要性に係るものとして、答申書 に反映してまいりたいと思います。</p> <p>なお、答申の取りまとめについては、先ほど事務局からの説明にもありましたが、委員長に一任いただければと思いますがご了承いただけますか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆さまには、昨年度から長期にわたり、難しい審議を重ねていただきありがとうございました。</p> <p>食物アレルギーを有する児童生徒が増加傾向にある中、全ての児童生徒が給食時間を安全にかつ楽しんで過ごすことができるよう、学校現場では日々多忙な中でも、細心の注意をはらい取り組んでいただいているところですが、どんなに気を付けていても、毎年アレルギー事故が発生しているのが現状です。</p> <p>皆さまとともに検討した「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の見直しにより、一つでも多くのアレルギー事故を未然に防ぐことができるよう願っております。</p> <p>最後に、皆様のご協力により無事、委員長としての役割を果たすことができましたことにお礼申し上げ、結びとさせていただきます。</p> <p>誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 佐々木室長あいさつ 】</p> <p>【 閉会あいさつ 】</p> <p>【 閉会 】</p>